

## 平成26年度版行財政3か年実施計画 及び 平成26年度予算編成における基本方針【上尾市】

平成26年度版行財政3か年実施計画及び平成26年度予算編成における基本方針の策定に当たって

全国の地方公共団体は、高齢化等に伴う社会保障関係経費の増加や長引く景気の低迷、生産年齢人口の減少等に伴う税収の減、さらには新たな行政課題である公共施設やインフラなどの資産更新問題を抱えつつ、ますます多様化する市民ニーズに対応していく必要があり、当市も例外ではない。これら諸課題に的確に対応するためには、組織が一体となって中長期的かつ経営的な視点で行財政運営に取り組む必要があり、それを実現する上で最も重要な取組みの一つが予算編成である。

このため、昨年に引き続き、庁議及び次長会議等において部局横断的に議論を重ね、「マニフェストの具現化に向けた取組方針」、「これまでに顕在化した懸案事項の解消に向けた取組方針」、「行政評価に基づき強化する施策の取組方針」及び「行政サービスコストに基づき見直す事務事業の取組方針」をそれぞれ決定し、平成26年度版行財政3か年実施計画及び平成26年度予算編成（以下、「平成26年度3か年・予算編成」という。）における基本方針に盛り込んだところである。各部局は、本基本方針に基づき、平成26年度3か年・予算編成に臨むこととする。

平成25年8月23日

上尾市長 島村 穰

## はじめに

本市は、本年市制施行55周年を迎えた。市制施行当時約3万7千人であった人口は22万7千人を超え、田園都市から工業都市、そして住宅都市へと変貌を遂げてきた。この間、市は都市環境の整備や福祉の向上を進め、こうした社会環境の急変に的確に対応し、多くの市民に「住んでよかった」と感じていただけるまちづくりを行うとともに、国に先んじて定員の適正化を図るなど、行政改革にも積極的に取り組んできたところである。

今後は、人口減少というかつて経験したことのない時代に直面することとなるが、まさに「市は国の末端ではなく先端」であるという気概をもって、これまで以上に、社会環境の変化に積極的に対応し、安心・安全で快適な環境のもとで、心の豊かさを感じることが出来るまちをめざし、「笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお」の実現のため、平成26年度3か年・予算編成に取り組む。

## I. 現下の社会経済情勢と国の財政状況及び本市の財政状況

### 1. 現下の社会経済情勢と国の財政状況

今後、日本経済の再生を実現していくためには、持続可能な財政と社会保障を構築していくことが必要不可欠であるとして、政府は「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」及び「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢（いわゆるアベノミクス）」を一体として強力に推進している。

その結果、経済面では、本年7月に内閣府が発出した月例経済報告によると、景気は着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きもみられ、先行きについては、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながる事が期待されている。

わが国の経済は、バブル崩壊を節目として、約20年間、総じて低い経済成長に甘んじており、この間、平成20年のリーマンショック及びその後の欧州政府債務危機により生じた世界同時不況なども相まって、世界の中でも例外的にデフレを経験するなど、多くの国民が生活の豊かさを実感できなくなっていたところであり、平成不況という暗いトンネルの先によりやく明るい兆しが見えてきたところである。

一方、財政面では、ストックで見ると、平成25年度末には国・地方の長期債務残高が977兆円、対GDP比で200%に達する見通しであり、フローで見ても歳出のおおよそ半分を国債に依存している状況にある中で、今後急速に進行する少子高齢化を考慮すると、社会保障のための安定財源を確保することが不可欠となる。そこで、政府は本年6月、いわゆる「骨太の方針」及び「日本再興戦略」をそれぞれ閣議決定し、財政再建に向け

対GDP比での国と地方の債務残高を安定的に引き下げる目標を新たに設定するとともに、歳出削減に向け、社会保障、公共事業及び地方財政の3分野の改革について「聖域とはせず見直しに取り組む」とする方針を打ち出したところである。

来年度の国の予算編成は、現在、各府省が8月末の要求期限に向けた作業を行っているところであるが、去る7月末に開催された経済財政諮問会議では、「歳出抑制を図るために5年を経過した補助金や施策は原則として縮小・廃止する」ことや、「財政健全化のためには消費増税が必要」などの提言がなされたところであり、今後の議論の推移に注視していく必要がある。

## 2. 本市の財政状況

本市は、これまで、中学校卒業までの子ども医療費の無料化、各種ワクチン接種の無料化及び民間保育所新設の支援などの「子育て施策」、改築予定の上尾中学校を除き本年度完了する小中学校の耐震補強工事、防災備蓄や自主防災組織の強化などの「防災体制の強化」、上尾駅、北上尾駅及び原市駅のバリアフリー化や上尾駅東口の再開発支援などの「まちづくりの推進」、小中学校の普通教室へのエアコン整備、アップスマイルサポーターや外国語指導助手の全校配置などの「きめ細かな教育体制の整備」など、「笑顔きらめく“ほっと”なまち上尾」をめざし、市民ニーズに沿った各種施策を積極的に展開してきたところである。

その一方で、職員数の適正化の取組みによる人件費の削減、プライマリーバランスを考慮した市債の借入れ、そして、将来の資産更新を見据えた基金への積み増しなど、将来を見据え財政基盤を強化する取組みもあわせて実施してきたことにより、本市の財政状況を示す財政健全化比率は、いずれも早期健全化基準などを大きく下回っており、平成24年度決算における実質公債費比率は6.1%となり、前年度と比較して0.8ポイント改善し、また、将来負担比率は57.2%となり、同じく15.5ポイント改善した。

しかし、中長期的には、歳入、歳出の両面において、その見通しは楽観視できない状況にある。

歳入面では、景気の好転による企業収益の改善や個人所得の増加に伴う市税の増収が期待されるとともに、来年度以降に段階的な引き上げが予定されている消費増税による地方消費税交付金の増額が見込まれるところであるが、その一方で、生産年齢人口の減少に伴う市税の減収も懸念されるところである。

歳出面では、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債の償還額が大きくなることから、公債費は、再び増加傾向に転じ70億円前後を推移する見

込みであるほか、人件費は、定員適正化計画をすでに達成しているため、大幅な削減も望めない状況にある中で、少子高齢化による社会保障関係経費のさらなる増加や、公共施設及びインフラの資産更新問題への的確な対応が必要であるとともに、消費増税に伴い新たな福祉施策の実施が検討されていることにも注視する必要がある。

前述のとおり、ストックでは、これまでの財政健全化に向けたあらゆる取組みによって財政指標は確実に改善しつつあるが、フローでは、毎年度の予算編成において恒常的な財源不足が生じている状況にあり、それを補てんするため、財政調整基金等からの繰り入れは、過去3年間平均で約17億円となっている。

このように毎年、歳出と歳入の大きなかい離が発生している中で、今後の予算編成に当たっては、前述したような財政にかかる諸課題に対応していくため、未来へつなぐ財政健全化を図るべく、財政規律の確保に向け、本年度中に中期財政計画を策定しつつ、主要3基金のあるべき残高の目標や積み増し、取り崩し等にかかる方針を策定していくこととする。

## Ⅱ. 本市が抱える課題と行財政改革への取組み

### 1. 本市が抱える課題

わが国はすでに人口減少時代に突入しており、国立社会保障・人口問題研究所によると、2100年の人口は、1900年ごろと同程度の4千万人台と、大幅に減少することが推計されている。

本市の人口は現時点では微増している状況にあるが、同研究所の推計によると、数年後には減少し始めることが予測され、2030年には子どもの数が大きく減少する一方で、高齢者数が大きく増加することが見込まれている。とりわけ高齢者数の増加は全国平均と比較して顕著であり、社会保障関係経費の増加は避けて通れない状況にある。

また、生産年齢人口の減少も全国平均と比較して顕著であり、これは、市税の増収が期待できない状況にあることを示しており、歳入予算に占める市税の構成率が高い本市の財政に与える影響は少なくない。【別紙1】

さらに、高度成長期の人口増加や市民ニーズの多様化に対応すべく、今日に至るまで多くの公共施設やインフラの整備を行ってきたが、これらの資産は、建設後、既に相当の年数が経過しており、今後は、これまで整備してきた資産の大量更新時期を迎えることから、本市の財政状況は、より厳しくなることが予想される。

## 2. 行財政改革への取組み

### (1) 第7次行政改革大綱・実施計画の確実な実施

時代の変革と将来予想される厳しい財政状況に耐えうる行財政システムへと転換を図るため、第7次行政改革大綱・実施計画により平成23年度から5年間で取組みを進めており、実施計画に掲げる39項目について、その確実な実施に向け、平成26年度3か年・予算編成に反映させることとする。

また、その他の事業であっても、以下に掲げる「行政改革推進の主要事項(6つの柱)」の趣旨を踏まえて内容の総点検を行い、事業の廃止、縮小、統合も含め、効率的な事業となるように工夫することとする。

行政改革推進の主要事項(6つの柱)

- ①行政の担うべき役割の重点化(事務事業の整理・再編)
- ②地域協働と民間委託等の推進
- ③行政の効率化・最適化(行政内部の効率化と広域行政)
- ④定員管理及び給与の適正化等
- ⑤特別会計・第三セクター等の経営改善
- ⑥自主財源の確保

### (2) 資産更新費用の把握とアセットマネジメント

一昨年、全庁的な協力のもと、本市の保有する全ての資産を把握した上で、公正価値による評価額を算定するとともに、公有資産台帳を整備し、民間企業と同様の複式簿記による財務書類を作成した。この結果、平成23年度末における総資産件数は、約1万9千件、時価評価総額は6,829億円となっている。【別紙2】

そのうち土地を除く公共施設やインフラについて、その耐用年数に基づき現在と同規模のものを建設すると仮定した場合の更新にかかる必要額は、今後47年間(2060年度まで)で総額約2,365億円となり、そのうち直近の今後20年間の資産更新必要額は、年間平均約62億円にのぼることが判明した。

なお、一般会計における予算ベースの直近3年間(平成22～24年度)平均の普通建設事業費が48億円であることを考慮すると、新たに必要となる62億円の費用がいかにか多額であるかがわかる。【別紙3】

今後、本市は、現状の市民サービスを一定程度維持しつつ、人口構成とともにますます多様化する市民ニーズに的確に対応し、かつ、資産更新問題という重要課題を解決していかなければならず、そのためには、公共施

設の再配置(統廃合)を念頭に置いたアセットマネジメントを行いつつ、中長期的な視点から戦略的かつ計画的な行財政運営を行うことが重要であることから、まずは、本年度中に公共施設白書を作成した上で、来年度以降に、公共施設のアセットマネジメント計画を策定していく。

### (3) 行政サービスコストによる透明性の確保とコスト意識の醸成

マニフェストの「進めます！市役所の透明化と財政健全化。」の中に掲げられている「行政サービスにかかるコストを明らかにし、市役所の透明化を進めます。」に基づき、事業の透明性の確保、職員のコスト意識の醸成を図るとともに、事業又は施設に係る費用やその財源を明らかにしつつ、利用1件当たり等のコストを明らかにすることを目的として、行政サービスコストを算出した。本年度の対象事業は、いずれも市民に身近な事業、公共施設の運営経費及び行政改革に係るものとし、29項目(昨年度は7項目)について、人件費や減価償却費を含めたフルコストによって算出をしたところである。

前述したように、歳入においては、今後は市税などの自主財源の増加は期待できないことから、よりコストを意識した市民サービスの提供を図ることが不可欠であり、そのためには市民サービスに係るコストを算出・分析し、その結果を事務事業の改善や行財政改革等に結び付け、次年度以降の予算編成につなげていく必要がある。

具体的には、家庭から出されるごみの回収及び処理に係るコストは1集積所当たり約52万円となっており、ごみの減量化によるコストの節減が求められる。このほか、広報誌の発行のコストは1部当たり75円、市内循環バスぐるっとくんのコストは乗車1回当たり390円、学校給食のコストは1食当たり小学校が514円、中学校が599円となっている。

#### 【別紙4】

なお、本市で算出したコストは、より正確なコストを把握するため間接的な事務費を可能な限り見込んでいることから、他市で算出しているものとは異なる。

### (4) 組織再編による市民サービスの向上とコストの削減

マニフェストの「省きます！さらなるコスト削減。」の中に掲げられている「重複する事務事業の再構築によるコスト削減」及び「相談窓口や証明書発行窓口の統合など、ワンストップサービスによる機能的かつ効率的な市民サービス体制の構築」に基づき組織再編を実施することで、市民ニーズと現行の組織とのかい離を修正し、今後見込まれる市民ニーズに見合っ

た組織体制を構築する。

また、時代は「行政運営」から「行政経営」へ移行しつつある中で、スピーディな意思決定と施策展開が可能な組織づくりが重要であることから、管理部門にあっては効率化を、窓口部門にあってはワンストップ化をそれぞれ図るとともに、全庁的に重複又は類似する事務を解消することにより、効率的かつ効果的な事務事業の執行が可能となる組織に再編する。

### Ⅲ. 平成26年度3か年・予算編成の基本的な考え方

#### 1. 4つの取組方針

市長公約については、マニフェスト全39項目のうち、すでに31項目は予算化するなどにより達成しているため、未達成項目は8項目となっており、これらを具現化していくことが、市民サービスの向上を図る上で重要となる。

そのためには、行政機能や政策効果を最大限向上させるべく、限られた予算を有効に活用することが不可欠であることから、行政サービスコストの算出により職員のコスト意識の向上を図りつつ、これまで顕在化した懸案事項を解消するとともに、総合計画の施策目標を実現するべくPDCAサイクルによる行政評価の手法を活用して、より市民ニーズに沿ったサービスを提供していく必要がある。

#### (1) マニフェストの具現化に向けた取組方針

1 「上・下水道の統合など、重複する事務事業の再構築を図り、人件費を含めたコストの削減に努めます。」

(総務部・水道部・建設部ほか)

2 「相談窓口や証明書発行窓口の統合など、ワンストップサービスを検討し、機能的かつ効率的な市民サービス体制をつくります。」

(総務部)

市民ニーズを踏まえたサービスの向上を図る観点から、プロジェクトチームによる検討課題を踏まえ、総合窓口の設置や各種証明書等の自動交付機導入、コンビニエンスストアでの証明書交付を検討するなど、ワンストップサービスの推進を図るとともに、機能的かつ効率的なサービス提供が可能な組織を目指し、組織の再編を行う。

3 「市内消費の拡大を目的とした、手軽に利用できる上尾市独自の商・工・農・観の総合サイトを開設します。」

(環境経済部)

今年度策定する「産業振興ビジョン」に合わせ、民間からの提案の活用を

視野に入れ、市民が気軽に利用できるような商・工・農・観の総合ポータルサイトを平成26年度に開設する。

**4 「子どもたちの学力向上を図り、保育所・幼稚園⇔小学校⇔中学校の交流を深めます。」**

**(学校教育部)**

保育所・幼稚園から小学校へのスムーズな移行のため、今年度から幼児教育振興協議会に民間保育所代表も加えるとともに、関係職員・教諭間の交流、情報共有を一層推進し、さらには新たに接続期プログラムを平成26年度に作成し、積極的な運用を図るなど必要な取組みを行う。

また、小学校から中学校へのスムーズな移行については、中1ギャップの解消を図るため、少人数学級による指導の継続や支援員の配置などきめ細かな指導を行う。

**5 「子どもたちの命を守るため、小児二次救急の365日体制を目指します。」**

**(健康福祉部)**

小児二次救急については、本年9月より週6日体制に拡充されるところであるが、さらなる充実を図るため、埼玉県中央地区第二次救急医療協議会(4市1町の自治体等で構成)にて検討・調整する。あわせて医療機関の充実を踏まえ、これまで以上に医師会等関係機関への積極的な働きかけを行うことにより、平成27年度からの小児二次救急365日体制を目指す。

**6 「震災によって一部使用できない市民体育館の1日も早い改修を進めるとともに生涯スポーツを推進するため第二体育館の建設を検討します」**

**7 「手狭になった図書館を、利用しやすく22万人都市に相応しい図書館に建て替えます。」**

**(教育総務部)**

生涯スポーツ人口の増加を見据えた(仮称)第二体育館の建設や手狭になった図書館の建て替えについては、プロジェクトチームやPFI制度の活用を念頭に置きつつ、具体的な方策を早急に策定する。

この方針策定にあたっては、規模・場所の選定とあわせ、(仮称)第二体育館は規模に合わせた効率的かつ多目的な活用方法について、また、図書館は市民が必要としている機能や今後求められる図書館像について、それぞれ検討する。なお、条件が整い次第、スケジュールを前倒しし、積極的に事業の進捗を図る。

## 8 「平成26年度のJR高崎線・宇都宮線の東京駅乗り入れを目指し、行動します。」

(企画財政部)

東京駅への乗り入れ工事の早期完了に向け、上尾市鉄道輸送力増強推進協議会を通じて、要望活動を推進する。(平成26年度完了予定)

### (2) これまでに顕在化した懸案事項の解消に向けた取組方針

#### 1 市民活動支援センターのあり方

(企画財政部)

市民活動支援センターは、市民活動の支援・促進を図るため、平成22年5月の開所以来、平成23～25年度の3年間の限定事業として、市民活動団体と市との協働モデル事業やその他の市民活動推進事業を展開してきた。

平成26年度を迎えるにあたり、次のステップへの移行を図るため、協働モデル事業については限度額や対象団体の制限を見直すなど、市民活動団体と行政との協働をさらに進めるとともに、当センターの市民活動の中心的役割としての位置づけを一層強化し、市民活動団体の情報収集や発信など、市民活動を総合的にサポートすることにより、市民活動のすそ野を広げる取組みを行う。

また、将来的には、当センターの運営について外部委託を視野に入れながら、市民活動団体や公民館、社会福祉協議会のボランティアセンター等との連携についても検討する。

#### 2 学童保育所の設置に係る余裕教室の活用

(総務部)

現在、本市でも少子化が進行しつつあり、小学校の児童数は減少傾向にある一方で、共働き世帯の増加や核家族化などライフスタイルの変化による学童保育所へのニーズは高まっており、施設の大規模化が進行している。

このような中で、市内の学童保育所29か所のうち、小学校敷地内に設置されているものは11か所(うち校舎内は1か所)であり、残りの18か所はすべて小学校敷地外に設置されている。

学童保育所については、学童の安全性を考慮すると小学校敷地内に設置することが望ましく、さらには、最近の学童保育所の建設経費が約4,500万円であることに對し、唯一校舎内の余裕教室を改修して開設した西小なかよし児童クラブの改修経費は約2,000万円となっていることから、コスト面から余裕教室を活用するメリットは大きい。

このように、学童の安全性の確保と開設経費の合理化の両面から、平成14年に策定した「学童保育所設置に関する基本方針」を踏まえ、余裕教室等の活用を検討した上で、順次、小学校敷地内に設置していく。

### 3 社会福祉協議会補助金の適正化 (健康福祉部)

上尾市社会福祉協議会（以下、「社協」という。）は、本市が83%の資本金を出資し設立された団体である。

社協の平成25年度一般会計予算総額約7億5千万円の財源のうち主なものは、約1億9千万円が本市からの人件費に係る補助金、約1億7千万円が本市からの業務委託（うち指定管理分は約1億円）、この他は約1億6千万円が介護保険事業及び障害者自立支援事業による歳入となっている。

このように、本市からの人件費に係る補助金が約1億9千万円ある一方で、社協保有の基金残高は約2億円となっており、予算総額に対する基金残高の割合が約27%と、極めて高い値となっている。

このため、平成26年度予算においては、基金について、これまでの運用利息の活用だけでなく、ボランティア事業及び地域福祉事業などの自主事業への積極的な活用を検討するとともに、本市からの人件費に係る補助金については、事業系及び総務系の人件費を明確化し精査した上で、定員適正化計画を策定するなどにより適正化を図る。

### 4 待機児童の解消に向けた取組み (健康福祉部)

本市は、昭和40年代から50年代の人口急増期に多くの公立保育所を整備してきたことから、現在、市内の認可保育所31か所のうち、公立保育所が過半の16か所を占め、また、その多くが老朽化を迎えつつある。

また、本市の待機児童は例年40人程度で推移しており、その解消を図るためには新たな保育所の開設や定員枠の拡大が必要である。

しかしながら、現行の国・県の補助制度では、補助金は民間保育所の建設に限定され、公立保育所すべてを建て替えていくことは困難な状況であり、保育所の統合や民間活力の導入などについて検討しなければならない。

このため、老朽化している公立保育所周辺や保育所空白エリアへの民間保育所の誘致を積極的に働きかけるとともに、既存保育所の定員枠の拡大や、待機児童が多い0～2歳児の受入れを可能とするため、幼稚園の「幼保連携型認定こども園」への移行推進、企業内保育所の整備促進などの働きかけを強め、待機児童解消に向けた取組みを一層進める。

### 5 今後の高齢者施策 (健康福祉部)

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の高齢者人口の増加率は全国平均を上回ることが見込まれ、高齢者が健康で心豊かに生活できる環境づくりを行うことは重要な課題である。

このため、今後の高齢者施策においては、従来型の金銭給付的な施策から健康づくり、生きがいづくり、住みやすいまちづくりなど、ソフト型施策への転換を図る必要がある。

本年7月には、さらなる市民の健康づくりを目的として、東保健センターをオープンさせ、東西二つの健康づくりの拠点を整備したところであるが、平成26年度予算においては、介護予防事業のさらなる充実や住宅改修補助制度の見直しなどを行うとともに、平成27～29年度を実施期間とする「第6期上尾市高齢者福祉計画・上尾市介護保険事業計画」策定に向けたプロジェクトチームにより、今後の高齢者施策について広く検討する。

## 6 放置自転車対策 (市民部)

上尾駅周辺には自転車放置禁止区域を設定し、立看板等による放置禁止区域の告知や指導員（整理員）による警告及び撤去を行っているものの、自転車の放置は後を絶たず、歩行者や車両の通行の妨げとなるなど大きな社会問題となっており、さらには、放置自転車対策に係る費用が増加するなど、費用負担の公平性の見地からも大きな問題となっている。

また、平成23年度決算を基に算出した「JR上尾駅及び北上尾駅周辺の放置自転車の警告及び撤去」に要する行政サービスコストは1日当たり約11万円、1年間で約3,100万円となっており、「自転車のまち」を目指す本市としては、放置自転車問題は早急に解決しなければならない課題である。

このため、平成26年度予算においては、自転車駐車場の位置図・案内図を作成するなど自転車駐車場の情報提供に努めるほか、自転車の正しい利用についての啓発活動を行うなど、自転車放置防止活動にこれまで以上に取り組むとともに、自転車レーンの自転車駐車場までの延長整備についても検討する。

また、市が保有する自転車駐車場が老朽化していることから、そのリニューアルの際には、民間活力の活用を図るべくPFI制度の活用を視野に入れつつ、自転車放置の解消を図るため、駅や商店利用者にとって利便性の高い施設とするなど、ソフト・ハード両面からの対策を施し、「自転車のまち」に相応しいまちづくりを推進する。

## 7 中心市街地の活性化方策 (環境経済部)

上尾駅周辺の中心市街地は、JR上尾駅及び周辺の整備や中山道東側地区再開発など、安全でにぎわいのある交流拠点として整備改善が行われてきたところだが、「彩の国広域消費動向調査」では、平成17年度には上尾市商圈が設定されていたものの、平成22年度にはさいたま市商圈に含まれることとなった。これはB群商品（洋服、衣料品等）の地元購買率が60%を割り込んだことに

よるもので、今後、市内商店街での購買が更に市外に流出することが懸念される。

また、先にオープンした郊外型大規模商業施設により地元購買率の向上は予想されるものの、これによる中心市街地を含む市内商店街のさらなる衰退も懸念される。

中心市街地の活性化は、市の活性化にも直結するため、市の重要課題であるが、そのためには多様な主体による継続的な取り組みが必要であることから、上尾駅自由通路や周辺デパートでグルメイベントや出張商店街等を開催する「まちフェス」や、市内商店で専門的知識を市民向けに提供する「まちゼミ」など、民間活力を活用し商工団体や商店街等との協働による取り組みを行いつつ、平成26年度予算においては、新たに（仮称）産業振興会議を設置し、中心市街地の活性化方策について検討する。

## 8 公共施設の耐震化と複合化・集約化 （企画財政部）

公共施設の耐震化は、市民、職員及び行政資産の安心・安全を確保するものであり、一方、公共施設マネジメントは、維持管理及び更新コストの低減と平準化を図るものであり、それぞれ目的は異なる。今後は、平成22年度に策定した「上尾市市有建築物耐震化計画」に沿って耐震化を進めつつ、既存施設については複合化・集約化していくこととする。

ただし、現在、顕在化した課題として組織再編に伴う窓口の拡充や、土地や建物に諸課題がある青少年センター、さらに耐震補強及び設備更新が必要な第三別館などがあり、これらについては、過重な投資を避けるべく、合理性を検証した上で課題解消に取り組む必要がある。

これらの課題を総合的に解決するための一案として、市役所東側駐車場用地に第三別館と青少年センターを複合化して移転するなど、事務効率の向上や市有地の有効活用及び合理化の視点からその可能性について検討する。

### （3）行政評価に基づき強化する施策の取組方針

平成24年度の行政評価の結果、48施策中「A 順調」となっている施策が11、「B 概ね順調」となっている施策が31、「C やや遅れ」となっている施策が6となった。

昨年度と比較すると「概ね順調」が減少し、「やや遅れ」が5から6に増えている。遅れが出ている施策は、「消防」、「農業」、「観光」、「市民参加とコミュニティ形成」、「交流」、「情報共有」の6施策であるが、「農業」以外の施策については、既に平成25年度の事業費予算において、約10～40%の増額をしたところである。

今後の取組方針としては、2年連続「やや遅れ」となった「農業」施策について、認定農業者の減少抑制に努め、遊休農地の貸借希望者への橋渡しを行うことなどにより、農地面積の減少の抑制に取り組む。

また、市独自の商・工・農・観の総合ポータルサイトを活用し、農産物における上尾ブランドの商品化を推進する。

一方、今年度市民アンケートを実施し、48施策全ての期待度と満足度について、かい離している施策の洗い出しを行った。

その結果、「消防」は、期待度、満足度のいずれも高い評価となったが、施策評価では「やや遅れ」となっている。このことから、住宅用火災警報器の設置率の向上を図るため、サポート制度を活用しながら広報の見直しを行い、さらなる周知を図る。

このほか進捗が遅れている施策についても、PDCAサイクルを活用するなどして、その原因を検討し、改善を図るべく必要と考えられる対策を講ずるものとする。

#### (4) 行政サービスコストに基づき見直す事務事業の取組方針

行政サービスコストは、マニフェストの「進めます！市役所の透明化と財政健全化。」の中に掲げられている「行政サービスにかかるコストを明らかにし、市役所の透明化を進めます。」に基づき、行財政改革の一環として、事業の透明性の確保、職員のコスト意識の醸成を図ることを目的として、算出するものである。

昨年度初めて、7項目について、平成22年度の決算をベースにフルコストでの行政サービスコストを試算したが、本年度は対象事業を29項目に拡大し、平成23年度の決算をベースに算出したところである。

そのうち、以下の2項目については喫緊の課題である組織再編に関連した事業であることから、検討にあたっての参考とするため外部の委員で構成する「上尾市行政改革推進委員会」に意見を求めたことから、その内容を踏まえて以下のとおり取り組むこととする。

##### ① 住民票等の発行手数料の見直し

市民課における住民票等の証明書の発行や各種届出の受付件数は約18万8千件であり、1件当たりの行政サービスコストは約1,780円となっている。

その財源は、利用者負担が約150円となっており、本庁舎1階に設置されているモニター広告設置貸付料などの歳入があるものの、残りのほぼ全額の約1,630円は税金等により賄われている。

全国的に見て、埼玉県内の地方公共団体における利用者負担（事務手

数料) は比較的安価となっているが、本市では、昭和56年4月以降、大きな見直しを行っていないため、現在は、その中でも安価な方に位置している。

今後、消費税の増税に伴い紙代などの原材料費の値上がりが見込まれていることから、この行政サービスコストを参考として、事務手数料全般について見直すとともに、今後は定期的に検証を行う。

## ② 土日開庁事務の検証

平成16年1月から開始した本庁舎1、2階の土日開庁事務については、平成23年7月以降使用電力の削減を図るため、土曜日のみ開庁しており、平成23年度の土日の開庁日数は61日間となった。

土日開庁の行政サービスコストは、1日当たり約150万円となっており、その財源は、ほぼ全額が税金等により賄われている。

また、利用者数を比較すると土日ともに開庁を行っていた平成22年度は、約11万8千人、土曜日みの開庁となった平成23年度は、約11万5千人となっており、利用者数の変化はあまりない。

現在、市民サービスの向上とコストの削減を目的とした組織再編が予定されているが、それに合わせて、総合窓口の設置や各種証明書等の自動交付機導入、コンビニエンスストアでの証明書交付などの新たなサービスの拡大が検討され、土日開庁事務との重複も懸念されることから、土日開庁事務の検証を行う。

## 2. 歳入確保と予算配分

第5次上尾市総合計画の基本構想の実現に向け、将来都市像である『笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお』をめざし、中長期的な施策展開を見据え、市民満足度を高めるべく、予算配分の重点化・効率化を一層推進していくことが必要であり、さらには、前述したように、多くの公共施設やインフラ資産の更新などの諸課題の解消を図るため、一定程度の主要3基金残高を確保するなど、安定的かつ健全な財政基盤を確立し、維持していくことが不可欠である。

このようなことから、すべての職員が中長期的かつ経営的な視点に立って、創意工夫とコスト意識の発揮により、叡智を結集して事務事業の改善に取り組む覚悟をもって、平成26年度3か年・予算編成を行うことが肝要である。

### (1) 新たな歳入の確保

これまでも、携帯モバイル収納の開始や自動販売機設置に係る入札の拡大など自主財源確保の取組を進めてきたところであるが、引き続き、国・

県支出金等の積極的な活用のほか、市税の徴収率の向上、広告料収入の拡大など、さらなる自主財源の確保に努めるとともに、とりわけ使用料・手数料においては、例えば利用者数が伸び悩んでいる施設については、その原因を分析し、改善するための方策を検討することや、受益者負担の適正化が図られていないものについては負担額の改定を行うなど、利用単位の行政サービスコストの縮減に努めることとする。

なお、国・県支出金等が廃止された事業について、代替財源等が措置されない場合は、原則として、市費への振替は認めず、一般財源化された事業について継続する場合は、従来の制度にとらわれることなく、事業の再構築を検討することとする。

## (2) 歳出予算の効率的かつ効果的な配分

新規施策や事業の拡充などの歳出増を伴う要求を行う場合は、原則として、当該担当の課又は部内において恒久的な歳出削減につながる見直しを行うなど、財源確保の見通しを持った上で要求することとし、市の将来の発展につながるような事業に対して積極的に配分することとする。

なお、システム改修にかかる要求を行う場合は、原則として、システム審査会での審議により認められたものに限るものとする。

既存事業の見直しは、新規事業の立案以上に困難な課題であるが、特に、長期間にわたり継続してきた単独事業等については、その事業開始時と現在の社会情勢が大きく変化し、すでに所期の目的を達成していることが見込まれる場合は、早急に事業の再構築を図るものとする。

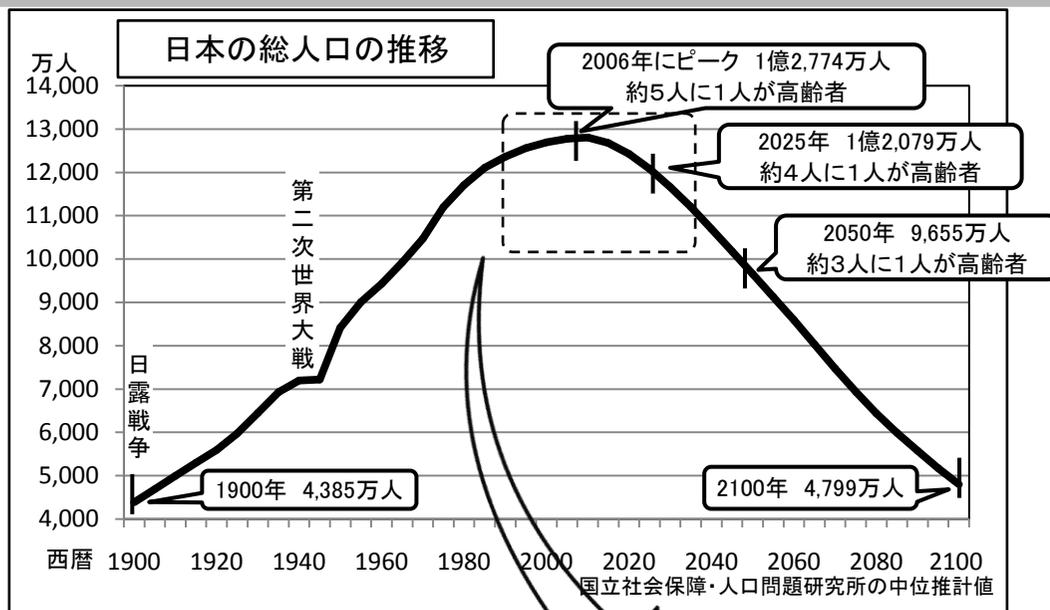
なお、経済財政諮問会議の提言にあるように、その事業の実施期間を限定し、一定期間の経過後に政策効果を徹底検証するようなシステムの構築は、本市にとっても不可欠であり、今後、検討していくこととする。

引き続き、強力行財政改革の歩を進めるとともに、価格の適正化を図るべく見積もりの内容を再検証するなど、各種経費の徹底的な見直し・削減を果敢に実行することで、無駄な財政支出を厳しく抑制していく必要がある。

## (3) その他留意事項

地方財政計画及び国や県の予算編成や各種制度の見直しの動向が、現時点では不透明な状況にあり、情報が不足していることから、平成26年度3か年・予算編成の要求後であっても、必要があれば再調整を行う用意があるため、国や県などの動向を積極的に把握するとともに、活用が可能な国や県等の補助金は適切に活用していくことに留意されたい。

# 「日本の総人口の推移」と「上尾市と全国の人口動態の比較」



## ＜2012年(平成24年)と 2035年(平成47年)を比較＞

※上尾市の高齢者人口(65歳以上)の増加率が全国平均よりも大きい。

※上尾市の生産年齢人口(15歳～64歳)の減少率が全国平均よりも大きい。

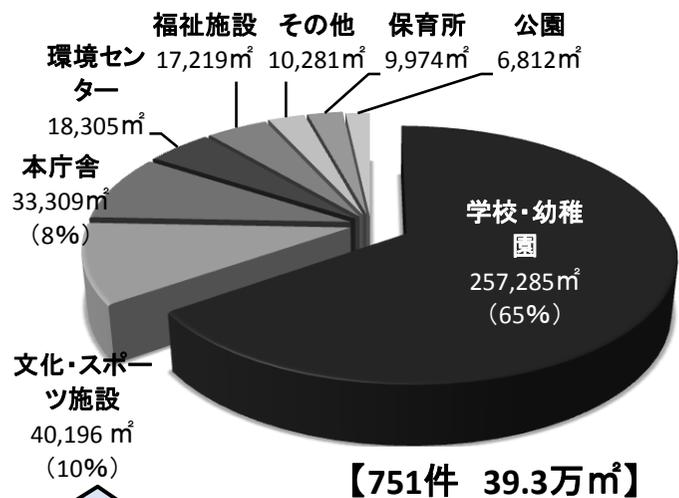
### 上尾市と全国の人口動態の比較

上尾市	1990年(平成2年)	2012年(平成24年)	2035年(平成47年)	2012－2035比較
65歳～	6.5% [1万3千人]	21.9% [4万9千人]	32.4% [6万7千人]	+10.5ポイント 【+1万8千人】
15歳～64歳	72.9% [14万3千人]	64.5% [14万5千人]	57.7% [12万人]	▲6.8ポイント 【▲2万5千人】
0歳～14歳	20.6% [3万7千人]	13.6% [3万1千人]	9.8% [2万1千人]	▲3.8ポイント 【▲1万人】
計	[19万3千人]	[22万5千人]	[20万8千人]	【▲1万7千人】
全国	1990年(平成2年)	2012年(平成24年)	2035年(平成47年)	2012－2035比較
65歳～	12.1% [1,485万2千人]	23.4% [2,967万5千人]	33.7% [3,724万9千人]	+10.3ポイント 【+757万4千人】
15歳～64歳	69.7% [8,555万3千人]	63.3% [8,020万7千人]	56.8% [6,291万9千人]	▲6.5ポイント 【▲1,728万8千人】
0歳～14歳	18.2% [2,233万9千人]	13.3% [1,677万8千人]	9.5% [1,051万2千人]	▲3.8ポイント 【▲626万6千人】
計	[1億2,274万4千人]	[1億2,666万人]	[1億1,068万人]	【▲1,598万人】

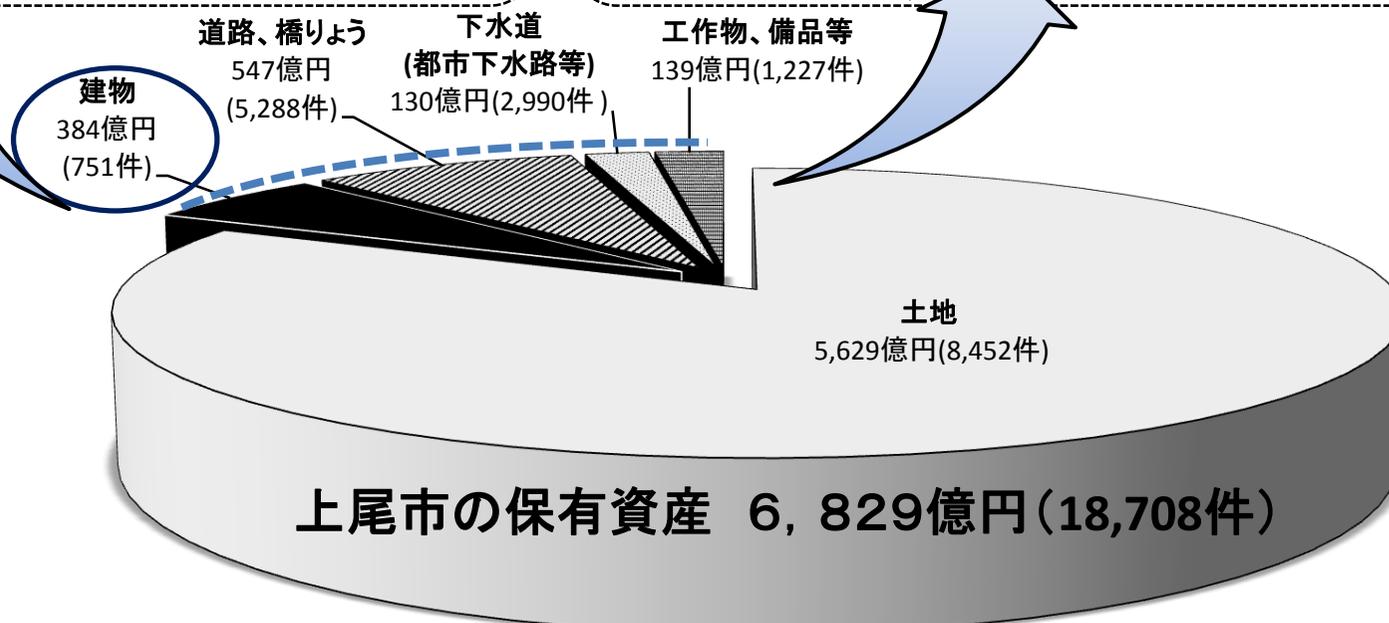
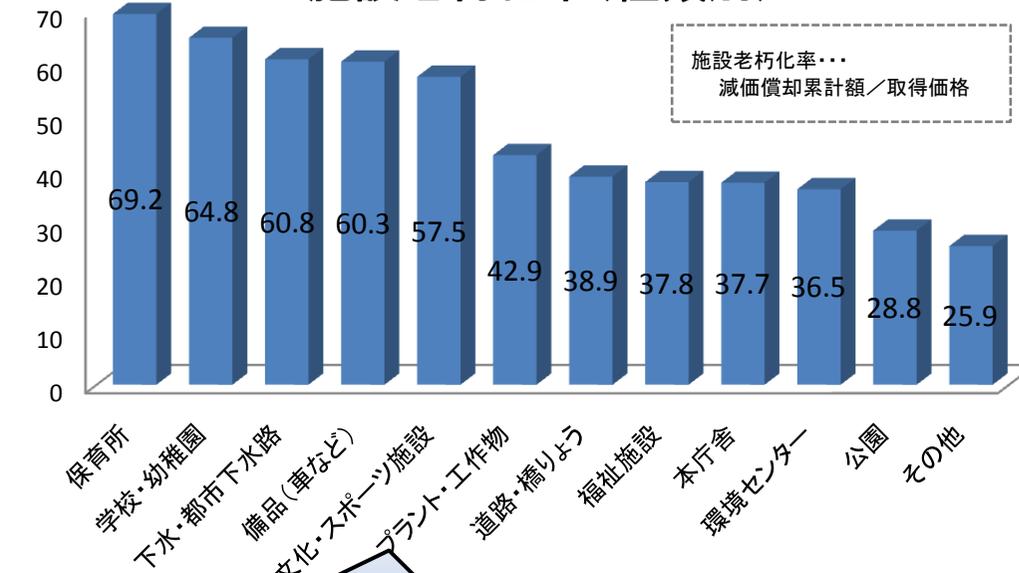
※1990年及び2012年は総務省発表値(住民基本台帳人口)、2035年は国立社会保障・人口問題研究所の中間推計値

# 上尾市の保有資産の状況

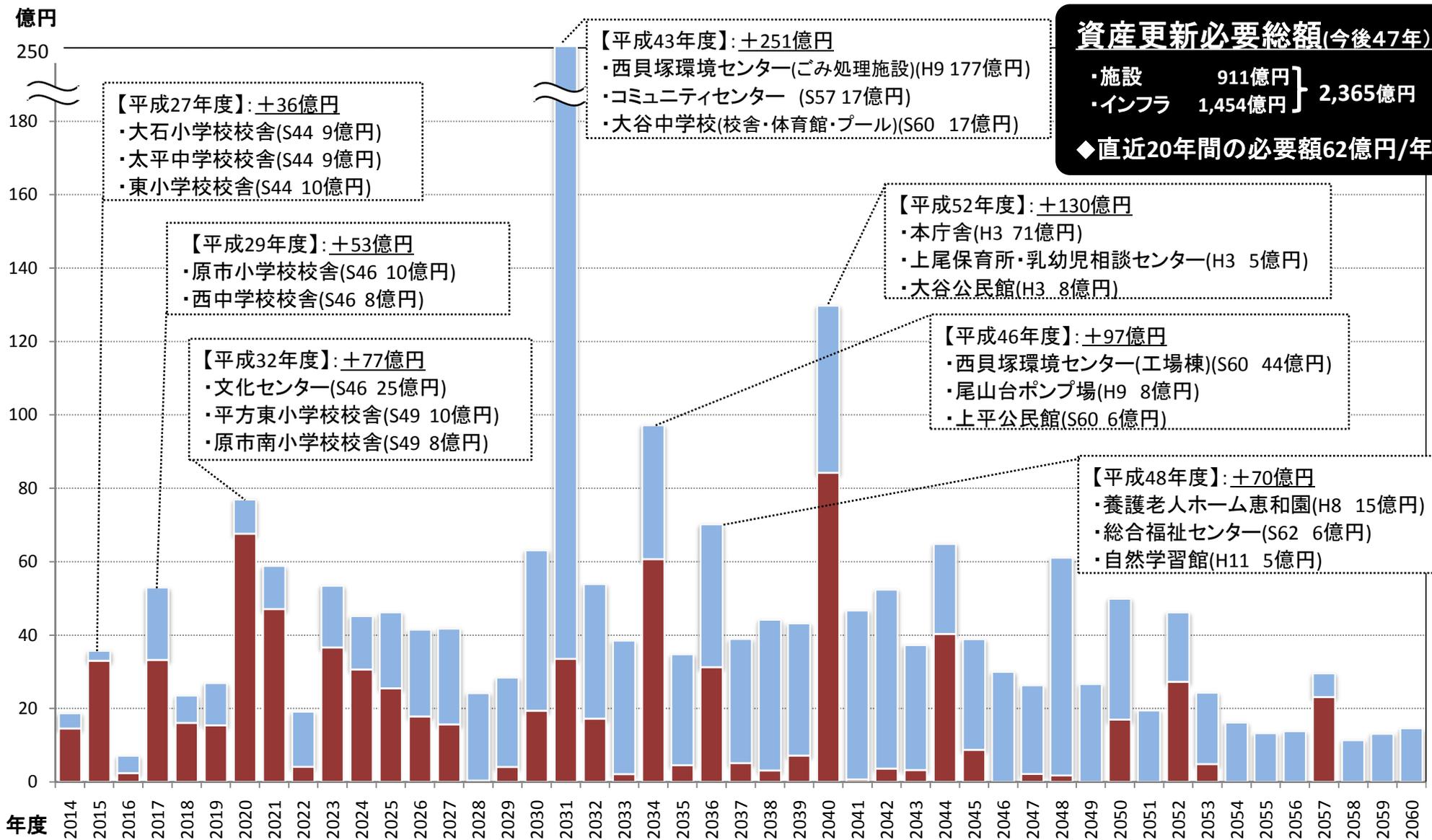
## 延べ床面積(種類別)



## 施設老朽化率(種類別)



# 上尾市の将来の資産更新必要額【施設+インフラ】



## 資産更新必要総額(今後47年)

・施設 911億円  
・インフラ 1,454億円 } 2,365億円

◆直近20年間の必要額62億円/年

※上記は、インフラ及び公共施設(棟毎)の資産情報をもとに、財務省令で定める耐用年数に基づき、現在と同規模のものを建設すると仮定して機械的に試算したものであり、個別具体的な更新年及びその必要額を示すものではありません。

# 上尾市の行政サービスコスト(平成23年度決算ベース)

	項 目	H22 公表	単位当たり コスト	総コスト
1	住民票等発行及び各種届出受付	★	1件当たり 1,778円	334,957千円
2	土日開庁		1日当たり 1,496,106円	91,262千円
3	学童保育所の運営(公立)		1日当たり 73,709円	21,449千円
4	保育所の運営(公立)		1日当たり 577,787円	2,727,156千円
5	平方幼稚園の運営(公立)		1日当たり 332,618円	64,528千円
6	家庭ごみの回収及び処理 (自己搬入及び事業系を除く)	★	1集積所当たり 518,586円	2,307,191千円
7	救急車出動	★	1件当たり 80,564円	690,835千円
8	市民ギャラリーの貸出	★	1日当たり 72,608円	23,380千円
9	図書館における図書の貸出	★	1冊当たり 247円	350,136千円
10	広報誌の発行		1部当たり 75円	74,326千円
11	ホームページの管理運営		1回当たり 91円	56,759千円
12	税金・保険料のコンビニエンスストア での納付		1件当たり 62円	13,776千円
13	市内循環バスぐるっとくんの運行		1回当たり 390円	172,242千円
14	JR上尾駅及び北上尾駅周辺の 放置自転車の警告及び撤去		1日当たり 105,635円	31,057千円
15	イコス上尾の貸出		1部屋当たり 64,120円	122,982千円

	項 目	H22 公表	単位当たり コスト	総コスト
16	上尾市コミュニティセンターの貸出		1部屋当たり 19,398円	113,926千円
17	上尾市文化センターの貸出		1部屋当たり 27,379円	176,048千円
18	市民農園の貸出		1区画当たり 31,789円	9,028千円
19	自然学習館の貸出		1回当たり 1,032円	54,510千円
20	上尾市バーベキュー場の貸出		1回当たり 5,025円	5,306千円
21	公民館施設の貸出		1部屋当たり 8,217円	169,471千円
22	児童館の運営(アッピーランド)		1回当たり 508円	54,040千円
23	児童館の運営(こどもの城)		1回当たり 291円	60,225千円
24	上尾市健康プラザわくわくランドの運営		1回当たり 1,383円	216,861千円
25	公園の維持管理		1人当たり 1,822円	409,666千円
26	丸山公園小動物コーナーの運営		1日当たり 117,721円	42,968千円
27	市道(街路)の維持管理		1km当たり 563,048円	421,047千円
28	学校給食の運営(小学校)		1食当たり 514円	1,298,757千円
29	学校給食の運営(中学校)		1食当たり 599円	748,844千円

計 29項目